

「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」(平成17年6月28日決定)
における主要な取組について
(平成18年1月～19年6月)

〔目次〕

(1) 住民参加型の安全・安心なまちづくり全国展開

- 「空き交番」の解消
- 学校安全対策の推進

(2) 住まいと子どもの安全確保

- 携帯電話等のフィルタリングの利用促進
- インターネットカフェ利用者の本人確認等の推進

(3) 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生

- 犯罪収益移転防止法の施行
- 犯罪収益対策推進要綱の制定
- 新たな違法駐車対策法制の施行
- 在留資格「興行」に係る上陸許可基準の見直し

(1) 住民参加型の安全・安心なまちづくり全国展開

【「空き交番」の解消】〈警察庁〉

平成19年4月までに、すべての都道府県警察において、いわゆる「空き交番」を解消するための3か年計画を達成（第1-2-⑦）

【学校安全対策の推進】〈文部科学省〉

- ・平成17年度から、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備するため、各学校の巡回指導等を行うスクールガード・リーダーを全国に配置（17年度：955名、18年度：2,651名）するとともに、実践的な取組を実施するモデル地域の指定等を行う「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施。（第1-1-①）
- ・平成18年度から、子どもの安全に関し、ITを活用し、関係者間で情報を効果的に共有できるような取組を推進するため、「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムの調査研究」を実施。（第1-1-①）

(2) 住まいと子どもの安全確保

【携帯電話等のフィルタリングの利用促進】〈警察庁、総務省、文部科学省〉

平成19年2月、都道府県知事、教育委員会、都道府県警察等に対し、携帯電話等のフィルタリングの利用促進に重点を置いた対策の強化に努めるよう指示・依頼（第2-2-②）

【インターネットカフェ利用者の本人確認等の推進】〈警察庁〉

平成19年4月、インターネットカフェの匿名性を排除するため、警察庁から「日本複合カフェ協会」に対し、本人確認等の推進を要請し、また、都道府県警察に、個々の事業者に対して同様の働き掛けを行うよう指示した。（第2-2-⑥）

(3) 健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生

【犯罪収益移転防止法の施行】〈警察庁〉

平成19年3月、犯罪による収益の移転防止に関する法律が成立（第3-1-⑤）

【犯罪収益対策推進要綱の制定】〈警察庁〉

平成19年4月、効果的な犯罪収益対策を推進するため、「犯罪収益対策推進要綱」を制定（第3-1-⑤）

【新たな違法駐車対策法制の施行】〈警察庁〉

平成18年6月、違法駐車を抑止のため、放置車両に係る使用者責任の拡充や放置車両の確認と標章の取り付けに関する事務の民間委託の推進等を内容とする新たな駐車対策法制が施行（第3-3-②）

【在留資格「興行」に係る上陸許可基準の見直し】〈法務省〉

平成18年3月13日、「人身取引対策行動計画」に基づき、在留資格「興行」に係る出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令の一部改正を行った（同年6月1日施行）。（第3-1-③）